



いよいよ確定申告です。早めに取り組みましょう！

## マイナンバーの欄があるけれど、書かないといけないの？

マイナンバーの問い合わせが民商に数え切れないほど寄せられています。今年から提出する税務書類等にマイナンバーを記入する欄が増えていきます。これを見て、慌てている人、すでに記入した人、記入をしない・従業員などのマイナンバーを集めない人など対応は様々です。

マイナンバーは税務書類等に記載をすることが法律上で決められています。しかし、ここで注意が必要です。商工新聞をよく読んでいる人は知っているといます。

**「マイナンバーは記載が無くても、税務署などは書類などを受け取るし、記載の無いことによる罰則はない」と回答しています。**

### もしマイナンバーを預かったら？

**紙で預かった場合は、鍵のかかる金庫等で厳重に保管をしないといけない。**

**もし番号が漏れた場合、事業主に罰則。**

**いつ、誰から番号を預かり、どの書類に番号を記載したのか。また、いつ番号を廃棄したのかなど、詳細な記録をとっておかなくてはならない。**

パソコンで管理をする場合は、インターネットに接続しないものを使う。

管理をする人は、極力1人に限定し、番号を扱う場合は、絶対に他人に見られないように、囲いを作り、そこで作業をする。

提出の際は、通知カードと本人確認書類などが必要。代理人が書類を提出する場合は、委任状、代理人の本人確認書類、本人の通知カードの写しなどが必要。

## 各省庁の主な回答

### 内閣府

- 「個人番号カード」の取得は強制ではない。取得せずとも不利益はない。
- 従業員から番号提出を拒否された記録がなくても罰則はない。

### 国税庁

- 確定申告書に番号未記載でも受理し、罰則や不利益はない。番号を扱わないことで国税上の罰則や不利益はない。
- 窓口で本人確認ができず、番号通知がなくても申告書は受理する。

### 厚生労働省

- 労働保険の書類に番号の記載がなくても受理する。罰則や不利益はない。
- 労働保険事務組合が番号を扱わないことで罰則や不利益はない。



商工新聞をよく読み、知識を身に付け、マイナンバーに対応していきましょう。

上記のように、マイナンバーを管理しようとするれば、中小零細業者にとってとても大きな負担になります。

ここで、注目するのが、「**記載がなくても罰則は無い」「従業員から番号提出を拒否された記録が無くても罰則はない**」という回答です。

これは全国の民商の仲間が引き出した回答で、私たちの助けとなるものです。

正しい知識を身に付け、マイナンバーに対応していきましょう。

### どうしたらマイナンバーをやめさせることが出来るの？

- ・マイナンバーを使わないこと。
- ・「マイナンバーカード」を取得しないで、以前実施された住基カードのように形骸化させる。
- ・反対署名をたくさん集める。
- ・省庁交渉や国会議員要請行動に参加し、訴える。
- ・などがあります。マイナンバーはプライバシー権に対する重大な脅威です。やめさせるよう運動をしていきましょう。

1月6日に呉竹壮で本部新年会を開催し、100名が参加しました。新年会では、おいしい料理を囲み、話が弾みました。また、昨年入会した会員さんの紹介もあり、新たな交流も生まれました。

仲間を増やして中小業者の経営と暮らしを守るため、一緒に頑張ろうと心を一つにしました。



1月16日付商工新聞4面に細江支部の曳馬路さんの記事が掲載されました。お店はNHK大河ドラマ「おんな城主井伊直虎」の舞台「龍潭寺」のすぐ向かいです。近くに行つた際はぜひお立ち寄りください。

商工新聞は他の新聞ではまず載っていないマイナンバー対策や各省市庁と交渉した回答や、確定申告対策などが載っています。読まない人は損しています。よく読んで役立ててください！  
また、商工新聞を新しく購読してくれる人が身近にいたら、役員・事務局にご連絡ください。

## 国保料を

### 値上げるな！

浜松市の国民健康保険料は、4人家族で所得300万円の場合



契約49万円で社会保険より高く、国民年金と税金を払うと、残り約190万円で生活することになり、不測の事態に遭遇し、サラ金から借入して生活する方が出ています。旧但し書き方式にしたことで、所得が少なくても保険料が付加され、低所得者に対する負担が重くなりました。

その上、平成27年度の保険料が政令市で一番高いにもかかわらず、平成29年度に向けた国保運営協議会の答申は、所得割を1%近く上げる内容です。減免件数も政令市の中で下位です。

保険料を引き上げずに引き下げ、申請減免の条件に休業・廃業「等」を加えることで、収納率が上がり、その費用を削減できたらうえ、市民の健康も守られることとなります。

浜松民商も団体署名に取り組みます。支部長・班長の方は署名をお願いします。

## 重税反対全国統一行動・浜松集会

今年も3月13日(月)に、消費税増税反対、雇用を増やし社会保障を充実させ国民本位の税制を、大企業減税反対、戦争法廃止等を呼びかけます。

民意なき政治が続き、国民が置き去りにされています。みんなで参加して、中小業者の経営と国民の暮らしを守るために声を上げましょう。

場所：クリエート浜松 2階ホール

日時：3月13日(月) 集会：8時30分 受付開始

行進：10時頃 出発

❀ 婦人部の参加者にはプレゼントもあります ❀



昨年の様子

※クリエート浜松を利用し、OGURIパーキング1又は2を利用の方は、1時間以上駐車し、1時間毎に100円のサービス券が発行されます。(最大400円)

## 今後の予定

- 2 / 2(木) 対県交渉・中小業者集会
- 4(土) 無料法律相談日(要予約)
- 4(土) 青年部交流会
- 1 7(金) 国保団体署名提出
- 3 / 1(月) 3. 1ビキニデー
- 4(土) 無料法律相談日(要予約)
- 1 3(月) **重税反対全国統一行動浜松集会**
- 1 5(水) 確定申告提出期限日
- 1 9(日) 浜松総がかり行動

